

大和市公告第30号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定により設置した都市公園の区域を次のとおり変更する。

令和5年3月30日

大和市長 大 木 哲

1 名称

やまと公園

2 位置

大和市中心一丁目地内

3 変更に係る区域

位置図のとおり

4 編入区域の供用開始の期日

令和5年4月1日